

登録会出席前の確認事項

2014年12月

1. 「滋賀県サッカー協会社会人連盟加盟申請書」
→ 2015年1月17日(土)必着で全チーム滋賀県サッカー協会宛てに郵送またはFAXしてください。
継続登録希望チームにつきましては、例年のような10万円の事前振込みはございません。しかしながら、4月のシーズンスタート前に必要分を全額振り込んで頂かないと、選手証が発行されないシステムとなりますので、予め必要金額(別途支払いシュミレーション参照)を準備頂き、期日までに入金して頂きますようお願い申し上げます。尚、新規登録チームは2015年2月1日の登録会までに前金3万円をお振込ください。振込みが確認できない場合は登録を認めない場合があります。また、振込み後に登録辞退をされた場合は、3万円は返金致しませんので予めご了承ください。

登録加盟費振込先
滋賀銀行 本店 普通預金 853609 滋賀県サッカー協会社会人連盟
会計 中島浩之
2. 「加盟登録に関する注意点(記入上の注意点)」
→ 注意点が守られていないと登録できません。よく読んで漏れなく手続きください。
3. 「社会人連盟・リーグ登録会及び全国社会人選手権・天皇杯抽選会開催のご案内」
→ 2015年2月1日(日)には、2014年度リーグ結果を事前に確認のうえご出席ください。
また、登録メンバー全員に責任を持って連絡事項を伝達できる方が必ず出席してください。登録会欠席チームは、リーグ登録を認めません。(振込済みの登録料は返金致しません)
4. 「全国社会人選手権・天皇杯サッカー選手権大会要綱及び各申込書」
→ 大会要綱、申し込み期限、選手登録期限の確認してください。
全国社会人選手権滋賀県予選と天皇杯滋賀県社会人予選(滋賀FA社会人大会)の大会に参加希望チームは、同封の要綱に沿って申込のうえ、1月31日までに各大会1万5千円を振込ください。(当日入金を確認できること)。
抽選会欠席チームは、大会の出場を認めません。(出場料は返金致しません)

その他連絡事項

- ◆ 「審判講習会の案内」
→ ● ラーニングでの更新、もしくは新規受講者講習会の受講者を確定し、各チーム3名以上の有資格審判予定者を加盟申請書に記載してください。

**新規4級(S4)審判講習会予定は、滋賀県サッカー協会ホームページの「審判」から「2015年度審判講習会開催一覧表」でご確認ください。
※申し込み期間は11月1日～2月22日までとなっております。各会場が定員に達し次第受付終了となりますので、早めに手続き及び講習費の振込みを行ってください。**
- ◆ 「2014年度登録費の不足金支払いについて」(不足チームのみ)
→ 不足チームは2013年2月1日のリーグ登録会までに不足額をお振込ください。不足金金額がわからない場合は、各リーグ運営委員に確認をお願いします。
過剰に振込み頂いたチームは、2015年2月1日(日)のリーグ登録会にて、お知らせします。

以上